

インターンシップ（職場実習）受入れ企業の募集について

この事業は、インターンシップ（職場実習）を通して、

- ① 生徒自らが仕事に対する意識を向上し
 - ② 企業が求める能力レベルを確認し、実践技術の習得を目指し
 - ③ 社会人に必要な基本マナーを学ぶことを目的として実施するものです。
- 趣旨をご理解のうえ、ご協力くださるようお願いいたします。

職域開発科 インターンシップ（職場実習）の概要	
1 実施期間	令和8年4月～令和9年3月 (具体的な実施日・実施日数は相談後決定します)
2 対象生徒数	5名
3 受入人数	同一実習場所において最大2名
4 費用等	授業の一環のため、生徒へは無報酬とします。 (交通費、昼食費等も生徒の自己負担)
5 保険の加入	インターンシップ（職場実習）中は賠償責任保険に加入しています。 (参考：令和8年度内容) <保険の種類と内容の概要> 対人賠償責任 1,000万円 対物賠償責任 1,000万円 ※通所途上及び実習中に生じた実習生の負傷等については、 埼玉県職業訓練生災害見舞金制度で対応いたします。
6 報告書等	実習中は生徒の日誌確認、実習終了時には評価書等の作成を、お願いいたします。

- 本概要にご賛同いただける場合は、別紙『協力申込書』にてお申込みください。
- 実施に際しましては、改めて詳細を説明し了解をいただきます。
- お申込み・お問合せ先 職業能力開発センター 訓練担当
- 電話：048-651-1945
- メール：m513122f@pref.saitama.lg.jp